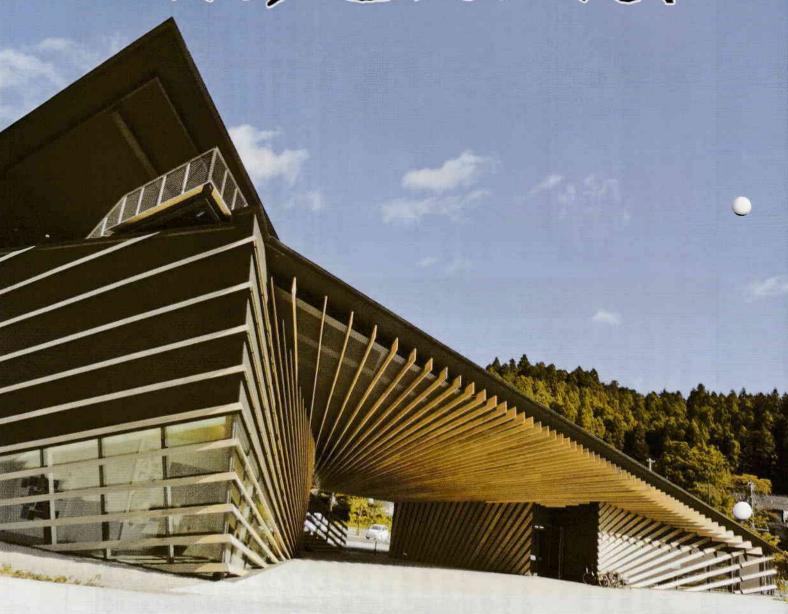
公益社団法人気仙沼法人会

法人けせんねまい0.164ニュースけせんねまな2022.10.31



南三陸 311 メモリアル

法人会令和 5 年度税制改正提言······	2
安定経営に向けストックビジネス構築を!	4
事業承継の現状と課題そして克服策	6
やる気が出てくる職場を創ろう	8
新税務署長にインタビュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
セミナーのご案内	*** 11

るが、その影響がなくなったわ

会経済活動は平時に戻りつつあ

コロナ禍は最悪期を脱し社

けではない。

このため、

相応の

ポストコ 院人会 令和5年度 ナの 制改正

経済再生と財政健全化を目指

めて、政府や関係省庁に活動を始めました。 膨らみ続ける借金は膨大なものとなり、進む円安やロシアのウ 法人会は令和5年度税制改正に向けた提言をまとめ、 実現を求

ることが重要である。

ます。法人会は財政健全化とともに、ウイズコロナの時代に経営 クライナ侵攻でエネルギー価格をはじめ輸入原材料価格の高騰に 基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を よる物価高が進み、財政・経済ともに先行き不確実性が増してい

紙幅の関係上、要約掲載いたします

一税。財政改革のあり方

示し実行に移し始めた。 中にあった時期から、 どを含めた大枠の返済計画を 進めるかが最大の課題である。 とされる今、 イツなどではコロナ禍の真具 イルスとの共生段階に入った ^対策財源の借金返済をどう すでに米国、 ロナ禍が最悪期を脱しウ まずはこのコロ イギリス、ド 増税な

とも国債で賄ったコロナ対策 とが急務である るよう返済計画を策定するこ た先送りせず現世代で解決す の負担について、 我が国においても、 将来世代 少なく

> で臨む必要がある。 国民も再確認し不退転の決意 なかった。財政健全化が国家 字化を達成しておかねばなら それまでに少なくともPB黒 的課題であることを政治家も 齢者に入り始めた。本来なら、 が、ついに本年度から後期高 と指摘されてきた団塊の世代 これまでも財政を左右する 財政健全化に向けて

> > 改革に入れるよう準備を進め 本格的な歳出・歳入の一体的 であり、コロナ禍収束後には ならないよう十分配慮すべきで あるが、それがバラマキ政策と 需要喚起を行うことも必要では 財政健全化は国家的課題

ずに分野別の具体的な削減・ 抑制の方策と工程表を明示し、 着実に改革を実行するよう求 収を前提とすることなく、ま た歳出については聖域を設け 歳入では安易に税の自然増

ない存在となっている。 市場でも市場機能を歪めかね 水準に達しているほか、 えられる。すでに日銀は政府 いえ、国債保有が異常に高い による過剰な依存が主因とは 融資本市場に多大な影響を与 成長を阻害することが考 長期金利の急上昇など金 国債の信認が揺らいだ場 株式

よう細心の政策運営が求めら 府と日銀が健全な関係を構築 せねばならず、 いずれ金融政策は正常化さ 副作用を最小限に抑える その際には政

社会保障制度に対する 本的考え方

のあり方と密接不可分の関係 現 料で構成されており、財政 社会保障給付費は公費と保 状の「中福祉・ 低 負担」

る。 な負担を原則とする必要があ いても負担能力に応じた公平 負担については、 保険の利用者負担などの本人 と範囲を改めて見直すほ 助」「公助」「共助」 り抑制するしか方法はない。 という不均衡を「中福祉・中 公平性の視点が重要である。 化・効率化」により可能な限 するとともに、 するには、適正な負担を確保 負担」という正常な姿に改革 医療保険の窓口負担や介護 社会保障のあり方では 給付を「重点 高齢者にお

口経済スライドの厳格対応」 「支給開始年齢の引き上げ」、 負担相当分の年金給付削減」 高所得高齢者の基礎年金国 抜本的な施策を実施すべ 年金については、「マ

医療は産業政策的に成長

達成する必要がある。 ての都道府県で8%以上」を あるジェネリックの普及率 すとともに、 報酬 (本体) 公平性を確保するために診療 制や都市と地方、 う必要がある。 対応など大胆な規制改革を行 分野と位置付け、 政府の新目標で の配分等を見直 給付の急増抑 診療科問の デジタル化 全

どさらなる厳格な運用が不可 欠である とともに、 付 のあり方を見直すべきである。 平性の視点から給付及び負担 に介護が必要な者とそうでな 水準のあり方などを見直す 者とにメリハリをつけ、 の持続性を高めるために真 生活保護については、 介護保険については、 不正受給の防止な 給 公 制

の役割

自

か、

子育て支援等の取り組みを着 源を確保する必要がある。 けて検討する。また、 保育事業のさらなる活用に向 関与できるよう、 点を置くべきである。 実に推進するためには安定財 企業も積極的に子育て支援に 整備するなどの現物給付に重 付より保育所や学童保育等を 少子化対策では、 企業主導型 その際、 子ども・ 現金給

態を踏まえ、企業への過度な 制度の確立が求められる。 を阻害しないような社会保障 保険料負担を抑え、 中小企業の厳しい経営実 経済成長

刻な問題である。女性の就労 すべきである。 を支援するためにも、 足で悩む中小企業にとって深 題は就労調整が行われる一つ 問題や年金等の社会保障の問 会保障の問題を一括して議論 要因となっており、 配偶者控除等の税の 人手不 税と社

行政改革の徹底

る人件費の抑制。 能力を重視した賃金体系によ 数の大胆な削減、 を断行するよう強く求める。 期限と数値目標を定めて改革 施策について、直ちに明確な 議会が「まず隗より始めよ」 っては、地方を含めた政府・ ことが重要である。以下の諸 ・地方公務員の人員削減と、 精神に基づき自ら身を削る 厳しい財政状況を踏まえ、 国・地方における議員定 政改革を徹底するに当た 歳費の抑制。

(駄の削減 特別会計と独立行

3

Ш 経済活性化と中小企業対

きである

性ある対応が求められる。 にはモラルハザードが生じな いよう十分に注意しつつ実効 ないでいる企業も多い。政府 依然として苦境から脱出でき 化はしていない。 うやくコロナとの共生段階に 入ったが、欧米のように本格 このため、業種によっては 我が国の社会経済活動はよ

中 資する税制措置 ・小企業の活性化

国経済の礎である。 手であるだけではなく、 コロナ禍の影響が依然残っ 中小企業は地域経済の担 我が

制の確立である。 を十分に発揮できるような税 ない。そうした中で求められ 業に追い込まれる例も珍しく 重なり、経営環境は一段と厳 んでいる企業が、 しさを増している。中には廃 ているだけでなく、 や原材料価格の上昇などが 健全な経営に取り組 持てる能力 エネルギ

(1)法人税率の軽減措置

税率の特例15%を本則化すべ 中小法人に適用される軽減

> 度に引き上げる。 少なくとも1, 0 る軽減税率の適用所得金額を、 万円以下に据え置かれてい また、昭和56年以 600万円程 来、 8

限を延長する。 ることが困難な場合は適用期 ることから、直ちに本則化す 末日が適用期限となってい なお、本制度は令和5年3

月

(2)中小企業の技術革新など経 済活性化に資する措置

ある。 充したうえで本則化すべきで 置は、以下のとおり制度を拡 新など経済活性化に資する措 含めて整理合理化を行う必要 はあるが、中小企業の技術革 策目的を達したものは廃止を 性・簡素化の観点から、 税特別措置については、 政 公

いては、 なっている適用期限を延長す ①中小企業投資促進税制につ 「中古設備」を含める。 令和5年3月末日と それが直ちに困難な 対象設備を拡充した

②少額減価償却資産の取得価

計300万円)を撤廃し全額 を損金算入とする。 いては、損金算人額の上限

③中小企業等の設備投資

や認定について弾力的に対処 末(賦課期日)が迫った申請 素化するとともに、 るに当たっては、手続きを簡 係る固定資産税の特例 設備等導入制度)等を適用す 小企業が取得する償却資産に 小企業等経営強化法) P

税制 なお、 適用期限を延長する。

2 事業承継税制の拡充

中小企業は、 化や雇用の確保などに大きく 我が国企業の大半を占める 地域経済の活性

によって事業が承継できなく 中小企業が相続税の負担等

額の損金算入の特例措置につ 合

らぐことになる。

なれば、経済社会の根幹

が揺

⑴事業用資産を一般資産と切

り離した本格的な事業承継

中小企業経営強化税制 事業年度 (先端 中 中

> 欧州並みの本格的な事業承継 的な措置にとどまっており、

欧州主要国と比較すると限定

我が国の納税猶予制度は、

税制の創設

税制が必要である。

適用期限となっていることか 制」は、令和5年3月末日が フォーメーション投資促進税 進税制」「デジタルトランス 「中小企業防災・減災投資促 固定資産税の特例 「中小企業経営強化

に改める。

(2)相続税、 ①猶予制度ではなく免除 制度の充実 贈与税の納税猶予 制度

求められる。

事業用資産への課税を軽減あ

り離し、非上場株式を含めて 条件として他の一般資産と切

続については、事業従事を とくに、事業継続に資する

るいは免除する制度の創設が

②新型コロナの影響などを考 配慮すべきである。 しても要件を緩和するなど 29年以前の制度適用者に対 慮すると、より一層、 平成

③国は円滑な事業承継が図ら 制度周知に努める必要があ 取引相場のない株式の評価 れるよう、 経営者に向けた

未来事業株式会社 中小企業診断士 野間 広実

ストックションの大きに向け

店を行っている会社がありますが、売上は安定しています。コピー機のレンタルにより月々使用料やメンテにより月々使用料やメンテにより月々使用料やメンテをがの教科書納入や、高校学校の教科書納入や、高校の教材納入を独占的に受注

せん。 皮の営業活動は行っていま しており、この分野では都

前者はフロービジネスの後者はストックビジネスの定という意味では、後者の定という意味では、後者の定という意味では、後者の方が望ましいと言えます。

フロービジネスと

です。を得られるビジネスモデル契約によって継続的に収入

かりやすでしょう。 スジム等の会員制事業が分入や、学習塾やフィットネ

事業形態と言えます。
は安定的な収入が見込め、
情されていきます。このような特徴から、景気動向に
よる影響を受けにくく、安
にした収益を見込みやすい

ビジネスと言えます。お客様への商品やサービスを情や小売業などがフロー食店や小売業などがフローーでジネスです。例えば、飲いができる。例えば、飲いができない。

メリット・デメリットストックビジネスの

とです。
とです。
とです。

新規顧客を獲得すれば

常に新しいサービスを提供飲食店や小売業のように、上が確保できます。

ます。

ます。

されにより、長期的な経をする必要がなくなります。

これにより、長期的な経をする必要がなくなります。

でメリットとしては、一 間の費用負担も必要になり また、顧客を積み上げ、 また、顧客を積み上げ、 また、顧客を積み上げ、 を取る必要があります。 で、数多くの契約 を取るがある。

メリット・デメリットフロービジネスの

す。
があげられる特徴がありまができれば、短期間で収益ができれば、短期間で収益の高品をとにかく売る営業のロービジネスは、売れ

がリピート購入してくれる一度購入してくれたお客様でしまうビジネスですから、しかし、その都度完結し

そのため、絶えず新規契約を獲得する活動を継続する必要があります。このようにフロービジネスに比スはストックビジネスに比スはストックビジネスに比という特徴がありません。という特徴がありません。

ストックビジネスの例

みます。でしょうか。事例をあげてのようなビジネスがあるののようなビジネスがあるの

が入る 整、英会話スクール、家 整、英会話スクール、家 が入る が入る

制とすることにより定期フィットネスジム→会員定期的に保険料が入る生命保険→長期にわたり

リンター→消耗品売上がウォーターサーバー、プウォーターサーバー、プロリンター・により、定期期購入契約により、定期期購入契約により、定期がに利用料金が入るのに利用料金が入るのに利用料金が入るのに利用料金が入る

ストックビジネス 自社で取り組める

とです。 うなものがあるでしょうか。 探す、あるいは作り出 が確保できる商材は何かを クビジネスの商材はどのよ 考え方は、定期的に売上 社が販売できるストッ すこ

はどうでしょうか。 例えば以下のような商

の仕事でしたら、必ず話題 しようか。機械・設備関係 がこのモデルに当たります。 でしょうか。よく例に挙げ は、身近にあるのではない に近い商売をしている場合 耗品」などは、機械・装置 れるプリンターのトナー 「保守契約」はいかがで 定期的に消費される消

合必要に迫られ締結してい 産機械でしたら、多くの場 全とか法規制で必要な場面 るでしょう。 になっているでしょう。生 出てきています。 最近では、 安

の会社が、 いかがでしょう。 「コンサルティング契約」 専門的知見が高 あなた

5

ティングをすることも可能 でしょう。士業の顧問契約 はこれにあたります。 「アウトソーシング業務」 お客様にコンサル

そうな商材が、探せばある グで請けてしまうことも考 えられないでしょうか。 分の業務をアウトソーシン はいかがでしょう。 ではないでしょうか。 安定的に売上確保ができ ある部

安定売上確保の ためのポイント

たら解約されてしまいます。 必要です。 に魅力を感じられなくなっ 容を維持し続けられること いただくためのサービス内 くつかの要件があります。 るためには、求められるい 上に向けて継 商品やサービスの品質向 一つ目は、継続的に利用 安定した売上げを確保す 当然ですがサービス 続的な活動が

組みを作ることです。 みですから、そのための仕 上げ・利益を確保する仕組 二つ目は、長い期間で売

> 通り、 5倍かかるといわれている のコストは既存顧客維持の 安定します。 伸ばすことが考えられます。 としては、 大することは重要なテー 益率のアップ、継続期間を 特に継続期間は重要です。 長ければ長いほど経営は 利益を上げていく仕組 購買頻度のアップ、収 既存顧客を維持・拡 顧客単価のアッ 新規顧客獲得

ければ、儲かりません。 上げに対して売上原価が高 ことです。当然ですが、売 三つ目は、 利益率が高 V

ビジネスを作り上げること になってしまいます。 売上高)が高くなるよう、 ほどに利益が取れないこと 低くなりますので、売上げ 利益(売上高―変動費)は 限界利益率(限界利益: 特に変動費が高いと限界

並行して展開する ストックビジネスと ロービジネスを

が

重要です。

ハトックビジネスで安定

それなりに長期的な活 必要になります。 的な収益を確保するには、

動が

既

められます。 ことになります。継続的に 提案活動を続けることが求 だく地道な活動をしていく の商材を紹介し、理解いた ビジネスを行いながら、 存顧客にストックビジネス 少しずつでもストックビ ですから、現行の フロ

ジネスを増やしていくこと 得られるようになっていく 徐々に安定的な収益が

は長期的視点で ストックビジネス

とが必要です。 するには、まずは既存顧客 の販売を強化していくこ そのためには、 ストックビジネスを展開 顧客別に

う必要があります。 は長期的な視点で展開を行 ります。ストックビジネス 絞った展開をする必要があ どのようなサービスの提案 ができるか、ターゲットを 常に顧客情報をアップデ

皆様の会社でも、

ストッ

安

デルを構築していきましょ 定経営に資するビジネスモ クビジネスの種を探し、

たら導入できる体制を整え ていくことが必要になりま 提案チャンスが 来

て対象になります。 に設備工事をした案件は全 スを作ろうとしています。 テナンスでストックビジネ 設備会社ですから、 前出の設備会社は、メン

上げる作業と言えます。 スのビジネスモデルを作 す。これがストックビジネ だくかがポイントになりま 対効果をいかにご理解いた 意味づけ、メリット、費用 お客様は多くはありません。 ことは望ましいことです。 期的にメンテナンスをする 事で使用している装置です 事例も出てきています。仕 にお金を払っていただける から、安定稼働のために定 そこで、この保守契約 しかし現実には保守契約 実際に、保守契約を結ぶ 現経営者

0 事 業承継の 現状

く上昇しています。 る中小企業の廃業の 化が進んでお 深刻であり、 また、 代から60~70代へと大き のピークはこの20年間で、 中 小 企業の 後継者の不在 り、 経営者の高齢 近年増加す 経営者 大きな 狀況

社会を支える貴重な雇用や (因の一つです。 があります。 術が失われてしまう可能 このままでは日本経 済

> の立場 事 業 承継は、 (社長) 業承継とは 企業経営者 0

者の地位を裏付ける財産 また、 企業経営を引き継ぐこ 後継者が社長に就任し 事業承継は、 交代であ 経営 (株

を 長を導かなければなりませ ん。 理解 そのためには、 į 事業の 存続 ·成

ります。 式)を移転することでもあ 企業経営

どうするの 成の問題 のキャリア選択や後継者育 ができるか?」という個 ?」という企業経営の ては、 務や法務の 社長人材を創り出すこと 事業をどうするか 問題、 か? 移 転 と 手続きは 3 つ の 11 間 う税 題 間

という心の状態に至ること

がゴールです。

やるぞ!よし、

進めよう!」

題が問われます。 よって、 事業承 外継にお

つくば未来経営コンサルティング事務所代表

業承継の現状と課題

移転の手続きは?

(税務・法務)

事業をどうするか?

(企業経営)

事業

中小企業診断士/事業承継士

横田

そして克服策

なりません。 決定をサポートし 選択をしたうえで、 なるという人生最大の意思 する後継者の気持ちを理 また、 そのキャリアプランの 経営者になろうと なけ 社長に れば

ます。 や法務を考える必 手続きやそれに 同時に、 個 人財 要があ 伴う税務 產 0 移 n

 \mathcal{O}

きます。 という財 い取りに必要な資金調達 の承継の場合は、 さらに、 務 従業員や第三者 0) 問 題も絡 株式の んで

社長になれるか?

(後継者育成)

ち「気づき」を与えること を認識させること、すなわ 悩んでいる現状にあります。 何をしたらよいか分からず 少は認識しているとしても、 性を認識していないか、 具体的には、 事業承継の 現 多

題を解決する段階」 を発見する段階 て考えなければなりません。 この分けて考えるとい に分け 課

0

と進めてしま 段階」を経ず に、いきなり、 題を発見する 大事で、 する段階」 ことが極めて 課題を解決 「課 課題を解決する段階 事業承継の具体的な

が進まなか っていたこと 事業承 継 0 課題を発見する段階 事業承継の必要性を 認識していない 手続きが分からない

も数多くありました。 たという事 例

【課題を発見する段階】

これに対して求められる 発営者は事業承継の必要 課題を発見する段階では、 「対話」です。 必要性

> V) ます 対 話 目 的 は二つ

あ

業性評価を行い、 きかを考えることです。 を後継者に伝えることです。 続・成長のために何をす 一つ目 自分が事業を引き継いで 中にある「知的資産」 二つ目は、現経営者の いて話すことによって これらの結果、 ブランドなどの目に なるもの えない資産のことで、 企業の競争力の源泉と 客とのネットワーク、 「知的資産」とは、 は、 技術、組織力、 現 在 事業の 後継者が 0 事 X 事 見 頭 ~ 存

分けて考えます。 となり、企業経営論は、 的 ウ、 係、 企業経営に関する課 知的資産の課題は、 資産」、 それゆえ、主たる課 営業力、 許認可といった競争 「事業戦 技術・ 略 題 顧 題 は 知 ウ

0 事 業承 継の 進め 方

事業承継問 題 は 7

ります。 を把握するということです。 る最も重要な検討課題とな これは、 、因となる見えにくい資産 の源泉、 経営革新におけ 他社との きだ別化

加中です。 他人への事業承継として増 ればなりません。 いて、より理解を深めなけ るなら、この知的資産につ もし、 M&Aを考えてい M&Aは、

ましょう。 把握し、会社を見える化し 観測にのめりこまないよう ほ んのわずかです。希望的 しかし、 知的資産をしつかりと 高く売れるのは

とであり、 新サービスを開発すること、 続・発展させるかというこ 営革新に係るものになりま 業を開始することなど、経 組織構造を再構築すること、 を回復させること、 代経営者によって経営され てきた事業をどのように存 存事業を廃止して新規事 事業戦略の課題とは、先 低下した収益性 新製品・

> です。 じる課題」 て考えますが、一番大事な 形成」「リーダーシップ」 のは、キャリア形成の課題 「経営管理」の3つに分け は、 「後継者自身に生 「キャリア

> > 関し、

リーダーシップを発

です。 ことができるかという課題 う決意をし、覚悟を決める 働く選択肢を捨てて、社長 るか、サラリーマンとして 人間としてどのように生き (企業経営者) になるとい これは、後継者が一人の

なります。 りできなくなってしまうた を先に行ってしまうと後戻 支配権移転 先に解決すべきものと (株式移転)

【課題を解決する段階】

となります。 ジメント)」が主たる課題 ップ」、「経営管理 者論であり、 いて、 課題を解決する段階にお 中心になるのは後継 「リーダーシ (マネ

織・従業員を率いることに リーダーシップの課題と 後継者が社長として組

> 働いてきたため、 働こうなどとは思わないで り先代経営者の部下として れた従業員は、長年にわた 揮できるかという課題です しょう。 た社長(後継者) 先代経営者によって雇わ 突然現れ のために

なります。 略を打ち出すことが必要と 境に適合する新しい経営戦 るためには、新しい経営環 者としての求心力を創出す この状況を変革し、経営

継する場合、このリーダー 課題でもあります。 シップの発揮が一番難し 親族ではない従業員が承

あります。 あきらめがつかない場合が ますが、従業員の場合は、 ながりだとあきらめがつき た社長であっても、 親族であれば、突然現れ 血のつ

ジョンを打ち出し、 心を一つにしていかなけれ なりません。 そのためにも、 従業員を率いるた 新たなビ 社員の

> きた法令違反が顕在化する として、これまで隠されて くてはなりません。 織体制や人事制度も変えな メント)の課題があります。 めには、 経営戦略が変われば、 経営者交代を契機 経営管理(マネジ 組

とマネジメント、さらには しなければなりません。 経営者としての職務を遂行 コンプライアンスの面から において、リーダーシップ 後継者は、 組織との関係

0 経営者との対話

とです。 で最も重要なことは、 事業承継を進めていく上 「対話」を行うこ 現経

けるゴールは、 変えることですから、 に影響を与える手段が必要 課題を発見する段階にお 心の状態を 感情

状態は変化しません。 税務や法務の話では、 「対話」を通じて、 現経 心

らすのです。 承継を実行しようと決意す 営者が事業の過去と未来に る」という心の状態をもた の気持ちを動かし、 ついて語ることが、

後継者

ことも多いです。

がありません。 実行手続きを教えても意味 税務や法務などの具体的な 固まっていない現経営者に、 そもそも引退する決意が

現経営者、 なる手続きの問題ではなく、 すべてが理解をしながら進 めることはできません。 働きかけなければ、いつま でたっても実行手続きへ進 なるべき後継者の気持ちに ていくことが一番大事な 問題であることを関係者 よって、 また、事業承継の主体と 後継者ともに心 事業承継は、





製造販売の会社に入社しま 学卒業後、 人の中堅どころの洋菓子の 人物がいます。 私 の知人に島 社員数約80 島田君という 0

造・流通・販売をそれぞれ 年かけて導入研修の他、 を行ないました。 なり金と時間がかかる教 やく正式配属するという、 定期間経験させた後、よ ていたようで、 会社側も大きな期待をか 入社後1 製

販売店でした。 都内のデバートの中にある 新入社員はそれぞれ各部署 島田君が配属されたのは 配属されていきました。

覚えていったそうです。 ヶ月ほどで一通りのことは らいながら、とりあえず3 の女性にいろいろ教えても 際には何も分からず、サブ きで着任したのですが、 島田君は仕事を覚えるま いきなり店長という肩書

は島田君を含めて12名採用

ました。

した年は、

た年は、久々に大卒社員その会社は島田君が入社

張りましたが、一通りでき での間はそれこそ必死に頑 るようになるとなんとなく 足りなくなりました。 様との応対も苦痛という 、間関係は悪くなく、 お

第 164 号

年間の研修後、

12 名の

> になりました。 なく過ぎていく、そんな思 わけではありませんでした いが頭の中を支配するよう 毎日毎日がただなんと

明けました。 うかと思っている」と打ち の友人に、「最近、 辞めよ

島田君は思い切って同

もそう思っていた」と言っ すると、その友人も「俺

> 退職を申し出ました。 ったところで2人そろって たそうです。 が始まり、転職先が決まかくして2人の再就職活

ワし始め、

なぜやる気をなくしてしまうのか

田君の例で考えてみましょ ころにあるのでしょうか。 しまう原因は、どういうと いた人がやる気をなくして 前述の事例に登場した島 意欲を持って仕事をして

①自分の将来の姿が見えず、 不安である

なことの繰返しでした。 した商品を包装する、 を記入する、といった単純 品物を運ぶ、 日の作業は倉庫から店頭に 店長を任されましたが、 島田君の場合、 「このまま、ずっとこの お客様が指定 販売店 日報 毎 \mathcal{O}

> ②仕事の意義目的 さがわからない 奥の深

事のはずです。 全情熱を懸けて悔いなき仕 販売の仕事は大変奥が深 その気になってやれば、

イトでもできる仕事じゃな だから「こんなのアルバ

③能力に見合った仕事をさ

し思っていたそうです。 日毎日単純作業ばかり」 島田君は当時、 「なんで

仕事をやるのかなあ」と思

だんだんやる気が

態になってしまったのです。 名が辞めてしまうという事 年を経ないうちに12人中10 の10人もなんとなくソワソ この知らせを聞いた同期 ついに入社後3

なくなってきたそうです。

れを説いてくれる人が しかし島田君の場合、 いま そ

いか」と錯覚してしまった

せてもらえない

ることは確かでしょう。 気をなくす大きな原因にな をさせないとしたら、やる 通り仕事が出来るようにな った社員に一切重要な仕事 入社後しばらく経過して一 至りの錯覚に過ぎなかった 前向きな提案が受け入れ もちろん、これは若気の 実際問題として、

由で却下されました。 店頭以外での営業は当社に 商との折衝は俺の仕事だし、 たらどうか」「大口の顧客 社員に対して売込みを行っ 暇な時に店頭に立っている も専任社員がいる」との たのですが、上司からは「外 らどうか」と上司に提案し に対して挨拶訪問を行った 島田君は「デパートの外商 だけでは仕方がないと思い、 人員が揃っていて、 理

なったのです。 君のやる気をつぶす りますが、結果として島 上司の言い分にも一 理 田 あ

⑤目標が明確でない

⑥頑張った度合いに応じて の評価が明確でない

販売という仕事であれば、

必ず売上 島田君の会社でも数店舗 目 標があるはずで

ているという自負がありま 年106%前後を達成して 数字を目標にし、毎月対前それでも島田君は前年の ませんでした。 単位の目標は設定されてい あったらしいのですが、店 した(実際には前年の数字 いたので、自分では頑張っ を管轄する上司には目標が

でした。 思うのですが、実際にはな ですが……)。 んのコメントもありません れば少しはやる気も出たと ごいぞ」と一言ってもらえ ばしているじゃないか。す 上司から「毎月数字を伸

島田君の会社は社

員が約800人という大き りしていました。 利厚生面もそこそこしっか ルールや会議の仕組み、福 い部類に入る会社であり、

もって、ついに退職を決意が重なり、不満が積もり積しかし前述のような理由 してしまったのです。 会社が小さい場合は、 他

8高い給料をもらっている ⑦職場の規律が乱れている、 人がそれに見合った仕事を していない、

がかなり低かっただけなの

ている 多いものです。 気をなくしてしまうことも 等、アンフェアがまかり通 9経営者が会社を私物化し ることに我慢できず、やる

しょう。 上に立つ者は心すべきで

社員をやる気にさせる仕組みとは

ってがんじがらめになり、 制度ばかり充実させてかえ は限界があります。しかし、 プだけで引っ張っていくに)経営者の姿勢 組織が大きくなってきた 経営者のリーダーシッ

るのは、本末転倒です。 回り」を効かせられなくな まず経営者の姿勢を正し、 小さな会社の武器である「小 なら頑張れる」という気に 「あの社長(上司)のため 小さな会社の場合には、

させることが第一に必要な

考える。 常に社員の幸福を第一に う思いを、事あるごとに やってもらいたい」とい 熱っぽく訴える。 「君にはこういう仕事を 「この会社をこうしたい」

常に経営に一生懸命であ

会社は自分のものではな 最低限これらが大切です。 員が経営に参画している んだ、という気持をもつ。 く、皆のものであり、全 経営者の姿勢としては、

②社員の評価

る、というのは社員の大き 入れたいものです。 な励みになります。 にも次のような施策を取り 公平な評価を行なうため 頑張った分だけ評価され

●会社の目標、部門の目標、 個人の目標を明らかにし、 度を社員にフィードバッ 毎月、目標に対する達成

:価項目 I を明

人事考課者の評価基準を

月に一度は職場会議ある

者訓練を行なう。 均一にするように、

社員個人にも伝える。 は昇給時や賞与支給時に 人事考課の結果について

満はどこの会社にも存存し 仕事の分担についての不

会社の方針については朝

員に納得してもらう。

その理由を示し、当の社 受け入れられない時でも、

礼やミーティングの場で

を行ないたいものです。 除去するように、次のこと それらの不満を少しでも

え込まず、部下に割り振っ管理者が一人で仕事を抱 をさせる。 り、能力に見合った仕事

あります。

まうという残念なケースも 分からないうちに辞めてし

でもない)。 ばならないことは言うま (管理者が模範を示さね

④社員の参画

持ちになると、人は大いに も参画している、という気 力を発揮するものです。 この点を利用しない手は 人の役に立ったり、自分

考 課

社員からの前向きな提案 社員から意見を求める。 いは全社員会議を実施

を受け入れる。

普段から人員の多能化を るようにする。 とヒマな時の応援ができ はかり、仕事が忙しい時

> ているうちに自然にわかっ というものは一生懸命やっ

えてくれないから、それが てくるものですが、誰も教 ⑤教育·訓練

逐一伝える。

仕事の面白さ、奥の深

規律を示し、厳守させる

者の大事な義務といえます。 提供してあげることは経営 定期的に社内で勉強会・ 社員に対して教育の場を 研修会を実施する。

社外のセミナーに派遣す 同業種の優良企業に頼ん で見学させてもらう。

上司と部下が定期的に面 接し、個別指導を行なう。 予め教育予算を確保して

0

ること

役員、 気仙沼

従

業員

 $\hat{\sigma}$

方

Þ

が 企

会の

会員

並 を

留長にインタビュ

した後、

仙



小橋 光一 氏

就 七 任された小 月 から まし 気 仙 橋光一 沼 税 務署長 氏

ました。 鱎 は今回で五 端 ごでの動i 税 長 どうぞよろ 務署 を 拝命いたしまし (こばしこういち) + 務は 宮 島 の署長をしてお H は、 П 城 を管轄とする 付で気仙 初 1ですが. 次内での 本 8 てです 州 お 0) 沼 願 気 勤 た小 税 最 Ó 仙 務 n 務 北

ただきます。 Ħ. 簡単に自己紹 京 玉 京 税 元 町 局 O玉 高 1= と 税 介をさせ 出 局 採 いうとこ 身地 な卒業 管 用 ع 内 は、 な 7 0 Ġ

と同 く思っております。 食 元介市 国税 べられることを大変嬉 以 類が食べられますが、 税局に出 外の じく漁業が盛 あ 身地の近くには 1) 地域で同じように 新鮮で美味しい魚 向してきました。 6 な八戸 気仙 地 L

三〇代 利 黒 渡 志津川港と昇る朝日を見 崎館跡付近など、 用して回りまし 気 った大島、 (仙沼に着任してからは の頃にフェ 船釣りをした IJ 1 週 末を た で

会を中 実に復 い場所もありましたが、着記憶をたどることが出来な た東日本大震災後、 様 経 う ができたり土 をは 済を 状況を拝 事で景色が変わっており、 未曾有の被害をもたら 興 心とした事 子引され It 見すると、 進 一地の 域 んでいるとい ている法人 住 業者 かさ上げ 防 0 地 域 方 の皆 潮 Þ 堤

てご紹介とお願 取 あ ある気仙 ることと思 絞 震災から 12 な影響を及ぼしてい り組 つって れば、 ただきます。 点目は、 心化し地 乗り んでいる事項につい この 沼法人会の皆様 当 型コロ 復 切っていただけ っており する次第です。 「署が重点的 難局も知恵を 興 ハを遂げ をさせて Ŧ. ます 年十)ます。 月 Oフォーメーショ IJ

るデジ

タル

}

ラン

ス

仙沼法人会には、

その

h

1

いたします。

付をしていただ

税

はキ

t

告して

(税

務行

に開 等)」の保存が仕入税 課税事業者である「イン署に申請して登録を受け 0) 書発行事業者)」が交付する 度)」につい 等保存方式(インボ イス発行事業者(適格 インボイス 要件となります。 この制度の下では、 **| 始される「適均点目は、令和工** (適格ま 格請求書 請 ・イス 額 請 税 控 求 ボ 書 制 求 た 務

を を深めてい 事業者の皆 か 登録申請 いら開 インボイス発行 始され の受付は ただき、 ただくこと てい 制 じた準 昨 事 度 ます そ 年十 0 業 が 理 者 れ ぞ 解 月 0)

引き続 取り組んでま ようお願 広 要です。 二点目 きご協 は、 明 いたしま 力を賜 いります 務行 80 政 ŋ など b 12 周 お ナン くようお願 **₽** 2 申 ただき、 レス Т をする 力

1

ドを

用

L

を適正 ことですが、 の自発的な納税義務の履行 政DX)」につい 国税庁の使命は、「 かつ円滑に実現する 税務行政 てです。 納 D X 税

ことにありま

す。

目的はこの使命

を果

政の将 では、 タル により 務手続きが、 六月に公表され 政のイメージが、 そしてこの税 税 務 化により、「あらゆる税 デー 行 来 実現を目 **像**2 政の将来像2・ タの 税務署に行か 活 た 務 指 0 用・ 「税務行 令 す 行 和三年 税 0 政 デジ 務行 D

ってきま ax及びキャッシュ ています。それには ずにできる社会」を目 マイ 普及推 ーナンバ が 必 カ レス納 e 要とな 1 指し F Т 0) 会員

企業ご繁栄並 人会の益

立びに皆

を心より

お

n

任

0)

びとなりますが、

気

仙

々のご発展

小たす す。 0 Χ 意識 力があって成り立ってい な活 よろしく ありますが、今後も変 くてはならないものです。 b 法人会の皆様のご支援ご協 礼 対 会長のリーダーシッ 申告納税 創 に会員の皆様方のご尽力に ているところです。 0) 税務行政の円滑な運 申し上げ しまして、 畄 立 支援を賜 で、 動 の高揚等に関して活 以 本会長をはじめ、 い経済 降、 を展開してい 、お願い 皆 制 います。 様 度の普及や納税 基本理念に則 改め 情勢の中では のご協力は りますよう、 いたします。 厚く御 プ並 ただ わ 歴 5 る 無

門担当者の人材育成にもお営者自身や幹部社員・各部けーや講演会を開催し、経情報を提供する為、セミ

がおありでしたら、まだ会員になっていお知り合いの事業

てつ大全 役に立 ま て強く意見活動局的見地から税制国の会員の声を ってい が仲 常に があります。仲間が多いほ 企業の 活動制 戸を集結、 いほ を続け 改正に



年末調整事務セミナ

一源泉徴収の総決算をスムーズに一

講師:気仙沼税務署担当官

時:11月18日(金) \bigcirc \square

午後1時30分~3時30分

場:気仙沼市水産振興センター研修室

(気仙沼市魚市場前8-25 新魚市場内3階)

◎定 **員: 40名**(先着順·定員になり次第終了)

◆受講希望の方は事務局までお申し込みください。

◆状況により中止・延期となる場合がございますので、ご承知おき願います。

主催:公益社団法人 気仙沼法人会 《 電話・Fax 22-9107 》

法人ニュース広告募集

当会では年4回(5、7、10、1月)会報を発行し ております。

配布対象先は気仙沼・唐桑・本吉・歌津・志津川 に事業所のある会員と関連団体です。

広告の掲載をご希望の方は事務局までご連絡くだ さい。(22-9107)

名刺・伝票・ハガキ・ラベル・会報等々

− 最短納期でお応えします ──

目隠しシール「情報守くん」、省資源対策「往復封筒」等 自社開発商品もございます。

双葉印刷株式会社

〒988-0866 宮城県気仙沼市内松川41-1 TEL (0226) 25-8215 FAX25-8216 http://www.futaba-insatsu.co.jp



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、 **簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。**

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマー トフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードと マイナンバーカード読取対応スマートフォ ン(又は、ICカードリーダライタ)を準備す れば、スマートフォン(又は、自宅のパソコ ン) からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び 復興特別所得税の申告をすると こんなメリットが!

添付書類の 提出省略(注) 遺付が

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出 又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは

イータックス www.e-tax.nta.go.jp

公益社団法人気仙沼法人会 気仙沼市八日町 2 丁目 1 - 11 気仙沼商工会議所四階 (TEL·FAX 0226 - 22 - 9107) 編 集 公益社団法人気仙沼法人会事務局 印刷所 双葉印刷株式会社